

介護職員等処遇改善加算に係る具体的取組について (見える化要件)

法人・事業所名： 医療法人光風会 介護老人保健施設 日立南ヘルシーセンター

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】 ※令和7年4月～

介護老人保健施設	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
短期入所療養介護	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
通所リハビリテーション	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

(入職促進に向けた取組)

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。
- ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施。

(資質の向上やキャリアアップに向けた支援)

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保

(両立支援・多様な働き方の推進)

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備。
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。

(腰痛を含む心身の健康管理)

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。

(生産性向上のための業務改善の取組)

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている。
- ・業務手順の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

(やりがい・働きがいの醸成)

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。